

ご存じですか？ 統一地方選挙

地方公共団体の議会の議員又は長の選挙は、その団体が自主的に期日を定めて執行するというのが原則ですが、特例を定める法律によって全国的に期日を統一して行うものを統一地方選挙といいます。有権者の選挙への意識を全国的に高め、また選挙事務や費用を節減する目的で、4年ごとに行われています。

正しく守って明るい選挙

「贈らない」
「求めない」
「受け取らない」



徹底しよう「三ない運動」

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

寄附とは

金銭、物などの供与またはその約束で、党費や会費、町内会費など規約に定められたものや、物を買ったときの代金の支払いなどの債務の履行以外のものを言います。

●寄附に該当するものは

- 落成式・開店祝いの花輪
- お歳暮・お年賀
- 町内会の催し物などへの寸志や飲食物の差し入れ
- 病気のお見舞い など



3

月定例会の予定 (3月1日～3月20日)

日	月	火	水	木	金	土
2/26	27	28	3/1	2	3	4
			開会			
5	6	7	8	9	10	11
	議案質疑		一般質問	一般質問	一般質問 (予備日)	
12	13	14	15	16	17	18
	建設経済 常任委員会	文教福祉 常任委員会	総務 常任委員会			
19	20	21	22	23	24	25
	閉会					

いずれも10時から開催予定です
日程は変更となる場合もありますので、ホームページ等でご確認ください。

議会を傍聴しませんか

本会議は誰でも傍聴できますので、希望される方は、市役所4階の議会事務局までお越しください。親子傍聴席も設置していますので、お子様連れの方でも気兼ねなく傍聴できます。

議会中継をご覧ください

本会議は、インターネットで生中継と録画中継(過去5年分)を行っています。パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末でも視聴できます。ぜひご覧ください。



編集後記

議会だより委員になって一年が経過した。コロナ禍という事で特別な取り組みは出来なかった。今後はさらに議会を身近に感じてもらえるような編集を心掛けたい。

最近、強盗や詐欺など物騒な事件が多くなったように感じる。他人事だと思わずにしっかりと警戒、対策をして欲しい。市民の安心、安全が何よりも大切だ。日本は性善説に基づいた対応が多い。信じる心は必要だが、自衛のためには疑う事も大切だ。議会においても「悪用されないか」「不正がないか」「穴がないか」をしっかりとチェックする必要がある。それと共に自分たちの言動にもしっかりと責任を持たなくてはならない。行政、議会が両輪となって市の発展に繋がっていききたい。

(委員長 永井孝佳)

旭市議会だより編集特別委員会
委員長 永井 孝佳
副委員長 井田 孝
委員 戸村ひとみ
委員 常世田正樹